

(35) 研究費不正使用防止計画推進室**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

研究費不正使用防止計画推進室は、本法人における研究費の不正使用の防止対策を推進することを目的として、国立大学法人上越教育大学研究費不正使用防止規程（平成19年規程第30号）第7条の規定に基づき、同規程第4条に定める最高管理責任者である学長の下に置かれる機関である。

イ 組織の構成及び構成員等

研究費不正使用防止計画推進室は、平成27年2月まで統括管理責任者（理事（総務・財務担当））、監査室長、財務課長、教育支援課長、研究連携室長、その他最高管理責任者が指名した者若干人をもって組織し、室長は統括管理責任者をもって充てていたが、平成27年3月から統括管理責任者（理事（総務・財務担当））、コンプライアンス推進責任者、学系長、学校教育実践研究センター長、附属学校長、事務局長、その他最高管理責任者が指名した者若干人をもって組織し、室長は統括管理責任者をもって充てている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成28年6月22日（水） 第1回研究費不正使用防止計画推進室会議

平成29年2月8日（水） 第2回研究費不正使用防止計画推進室会議

イ 審議された主な事項

- ・ 研究費不正使用防止計画の改正
- ・ 平成28年度コンプライアンス教育の実施
- ・ 平成29年度年度計画

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- ・ 平成28年11月30日（水）にコンプライアンス教育として、教員と事務系職員別に研究費不正使用防止のための研修会をそれぞれ実施した。また当日参加できなかった者に対して逐次にVTR研修を行い、全職員が受講した。
- ・ 研究費不正使用防止計画等を改定した。（防止計画に係る実施要領との1本化及び研究費使用に係るリスク管理一覧表を整備）
- ・ 会計ルールハンドブックを改定した。
- ・ 平成29年度の年度計画について審議決定した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

研究費不正使用防止のための研修会を継続して実施するなど、今後も研究費の不正使用防止に努めていく必要がある。